

会 員 各 位

蕪 崎 市 商 工 会
会 長 岩 下 和 彦
(公 印 省 略)

令和6年分 決算・確定申告個別相談会開催のご案内

大寒の候、各位には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和6年分決算書・確定申告書の作成について、下記のとおり相談会を開催いたしますので、諸帳簿の集計や必要書類を整理の上、来会下さいますようご案内申し上げます。

また、今回よりご持参いただく書類等が増えましたので、再度、必要書類チェック表をご確認ください。

相談会は、完全予約制にて実施いたしますので、下記の日程・時間でご都合の良い日時をご予約ください。予約後、都合が悪くなった場合には必ず商工会まで連絡をされるよう重ねてお願い申し上げます。事前に連絡のないまま欠席された場合や、予約されていない飛び込みでのご相談には応じられませんので、ご了承ください。

記

1. 相 談 日 時 令和7年2月3日（月）～3月4日（火）（土日祝日を除く）
 ① 9：00～10：30 ②10：30～12：00
 ③13：00～14：30 ④14：30～16：00

※ 3月5日以降は事務処理等の為、相談会は開催いたしませんのでご了承ください。

※ 予約開始日 1月24日（金）AM9：00～
 都合のよい日を、電話にて商工会までご予約ください

2. 場 所 蕪崎市商工会館 2階会議室（本町1-5-25）

3. 相 談 員 蕪崎市商工会職員

4. 連 絡 先 蕪崎市商工会 TEL：22-2204

5. 必要書類チェック表 （□欄にチェックし、確認してください。）

- 事業主（申告者）のマイナンバーカード
 電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書（裏面に見本あり）
 扶養親族のマイナンバー

（マイナンバー取り扱いについては、契約書を締結させていただいています。今年度初めて相談会に申込みの方は、今回締結させていただきます。）

- 令和6年度確定申告の「お知らせはがき」又は「お知らせ通知」（裏面に見本あり）
 令和5年分所得税確定申告書（控）・青色申告決算書（控）・収支決算書（控）

6. 消費税申告について（消費税課税事業者）

令和5年10月1日からインボイス制度が実施されました。これに伴い「簡易課税制度」を選択していない事業者は、軽減税率による「区分経理」に加えて、仕入・経費の請求書等がインボイスであるかによってそれぞれ集計を行う必要があります。

（集計には、同封の月別総括集計表をご利用下さい。）

・本則課税事業者

売上・雑収入金額と仕入・経費の軽減税率（8％）標準税率（10％）の区分に加えて、仕入・経費の請求書等がインボイスであるかによって分けて集計を行う必要があります。

・簡易課税事業者

事業区分ごとの売上・雑収入金額の軽減税率（8％）標準税率（10％）の区分が必要になります。

7. 相談手数料

	区 分	会 員	非会員
1	不完全な帳簿より確定申告指導までが必要な人	20,000円	35,000円
2	帳簿記入は完成しているが決算指導と確定申告指導が必要な人	10,000円	25,000円
3	決算書は完成しているが確定申告指導が必要な人	7,000円	20,000円
4	消 費 税	本則課税	10,000円
		簡易課税	5,000円

（注1）上記の基本手数料は、決算書1種類、確定申告書1種類の場合の料金とする。

（注2）基本手数料以外に、決算書、確定申告書が1種類増加するごとに2,000円を加算する。但し、非会員は倍額の4,000円とする。

○会員限定割引き特典（上記1～3の初回相談で、申告書作成が完了した場合のみ）
2月3日（月）～2月14日（金） 1,000円 OFF
2月17日（月）～3月4日（火） 正規手数料

**注
意**

本年より、申告書等の收受印の押なつが無くなることにより、書面での提出のみの受付はいたしませんのでご注意ください。

令和6年分の所得税申告書・決算書（控）は、3月21日以降、商工会まで受け取りにお越しく下さい。商工会からは郵送いたしません。